

野田市告示第 78 号

野田市指定特定相談支援事業者等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 5 1 条の 3 0 及び児童福祉法第 2 4 条の 3 7 の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

野田市長 鈴木 有

1	指定等に係る指定特定相談支援事業者等の 名称及び主たる事務所の所在地	社会福祉法人野田芽吹会 野田市下三ヶ尾 875-1
2	指定等に係る事業所の名称及び所在地	相談支援事業所サポート芽吹 野田市下三ヶ尾 875-1
3	指定等の年月日	令和 7 年 4 月 1 日
4	指定等に係る指定計画相談支援又は 指定障害児相談支援の種類	特定相談支援事業 障害児相談支援事業
5	事業の主たる対象者	特定なし
6	事業所番号	特定相談支援事業所 番号 1232000040 障害児相談支援事業所 番号 1272000033